

事 務 連 絡
令和7年5月27日

関 係 各 位

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立妙高青少年自然の家

施設使用料の未払いについて

平素より当施設の事業運営について格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

一般社団法人宮城復興支援センターは、「国際交流&イングリッシュキャンプ」を全国各地で開催するため、参加する子供たちの募集を行っています。当該利用団体の募集フォームによれば、キャンプの活動場所として青少年機構の施設が掲載されております。

(宮城復興支援センター：<https://www.ganbaro-miyagi.com/esc/>)

しかしながら、当該利用団体につきましては、国立青少年教育振興機構（以下、青少年機構）への施設使用料の未払いが昨年度より生じているため、当施設を含めた青少年機構の全施設で利用をお断りしております。

このため、今後は、当該利用団体が青少年機構の施設を利用して「国際交流&イングリッシュキャンプ」を開催するという事実はありませんので、十分、ご注意ください。

【本件担当】

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立妙高青少年自然の家 事業推進係
〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2
TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325
Mail myoko-ji@niye.go.jp